

平成 27 年度 第 2 回 第五期西東京市地域自立支援協議会会議要旨

開催日時	平成 28 年 2 月 18 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開催場所	田無庁舎 3 階 庁議室
出席者	（委員）青木委員、植村委員、海老澤委員、小川委員、鈴木委員、高田委員、根本委員、日高委員、宮田委員、山田委員、渡部委員、渡辺委員、綿委員（五十音順） （事務局）成田部長、萩原部長、青柳課長、林係長、広渡係長、吉賀主査、菅主任、御園主任、荒川施設長（相談支援センターえぼっく）
議題等	① 開会 ② 情報開示について ③ 障害者差別解消法について ④ 計画の進捗について ⑤ 西東京市障害関係事業所連絡会について ⑥ 第五期自立支援協議会の部会について ⑦ その他
会議資料	＜配布資料＞ 西東京市地域自立支援協議会傍聴要領 資料 1 障害者差別解消法について 障害者差別解消法ができました（内閣府リーフレット） 資料 2 西東京市における障害理解（差別解消）、合理的配慮のための取組み 障害を理由とする差別の解消に関するアンケート調査結果 資料 3 平成 25 年度～29 年度 サービス利用実績及び見込量 西東京市障害者基本計画における平成 26 年度の施策展開状況について 資料 4 西東京市障害関係事業所連絡会 参加事業所 資料 5 自立支援協議会部会案 特定相談事業所一覧
協議結果	① 西東京市地域自立支援協議会の傍聴の流れや情報公開について確認。 ② 障害者差別解消法の施行に向け、障害理解について必要な対応を確認。 ③ 計画の進捗状況を確認する為、今後は資料の改善が必要。 ④ 事業所連絡会では今後も定期的に情報共有を行う場を提供するなかで課題を吸い上げ、計画に盛り込んでいくことが必要。 ⑤ 相談支援部会の設置目的について再確認。
協議内容	現状・課題・問題点・意見・提案・報告等
協議の概要	1、開会 2、情報開示について（事務局より） ○傍聴要領を作成した。傍聴希望者は会場入口で届出をし、事務局は傍聴券を交付する。ただし、議事の内容により協議中又は予め非公開の決定をして頂く。 ○本協議会は市報及びホームページにて傍聴が可能である事のアナウンスをした。会議録の確認が済み次第、ホームページと情報公開コーナーで公開する。 3、障害者差別解消法について…資料 1、資料 2 ○障害者差別解消支援地域協議会について、今後設置に向けて検討していく。 ○アンケート結果については、現在関係課に供覧中。改善点について庁内で検討していく。また結果はホームページでも公開予定。 ⇒○義務教育下の肢体不自由児が上階に上がれない状況は、法律の施行により合理的配慮違反に該当するか？ ○個々のケースでの判断になると思うが、過重な負担にならない範囲での対応

	となる。 ○現在は就学支援委員会にて、専門家がどこで学ぶことがその子にとって一番良いかを審議し、最終的に保護者が進学先を決めている。特別支援学級等、対応に柔軟な教育の場を整備していく事も合理的配慮の一つと考える。 ○合理的配慮というのは、合理性を持つという事。障害種別によって配慮して欲しい事が全く異なる。譲れる部分、譲れない部分を話し合い、お互いを理解する社会を作っていかなければならない。 ○意思表示があった場合には合理的配慮をしなければいけないのではないのか？昨今では訴訟に繋がる事もある。対応できない理由があれば、きちんと公開していかなければならない状況になってきている。 ○文科省のガイドラインで基本的な考えが示されている。具体的な対応についても謳われている。 ○困っている事を気軽に言える関係作りや言える場の提供が必要。 ○市民の方々の障害に対する理解をより進めるため、啓発事業なども併せて行う必要がある。目に見えない障害に対しては特に大事である。 4、計画の進捗について…資料3 ○計画と現状の対比が分かるような資料作りをするべきである。 5、西東京市障害関係事業所連絡会について…資料4 ○今後も定期的に情報交換の機会を作り、課題に対し連絡会でどう対応できるか、どのように本協議会に上げていくかを検討していく。 ○各事業所が感じる課題等を話し合った。今後も連携は必要であるとの共通認識を持ち、月1回程度責任者や管理者が集まる事となった。様々な現場の意見や保護者からのご意見等も協議会に持ってこられる場にしていきたい。 ○国や市の動きを全体で聞け、その場で一斉に一定のレベルで共有できるので良い。継続的に話し合いの場が欲しいという意見もあった。 ○事業所だけでは対応しきれない本質的な課題等は基本計画にも当てはまるはずである。現場任せではなく、吸い上げて計画に沿って改善させていくサイクルを繰り返していくことが市や協議会の責務かと思う。 6、第五期自立支援協議会の部会について…資料5 ○基幹型と相談部会との関係を明確にし、仕組み作りをするべきである。 ○明確な目的を資料にも記載し、本質的なところを押さえておかなければいけない。相談部会を作る目的を再度説明して欲しい。 ○現在は相談を受けた機関と、基幹型である障害福祉課やえぼくくで動いていることが多い。解決に導いた支援内容等を情報共有することによって、他の事業所のスキルアップを目指す。また、困難事例から見える地域の課題を協議会に挙げ、行政が施策にする仕組みを構築していくことを一番大きな目的としている。 7、その他 ○現在はイベント情報を市のホームページで発信しているが、関心がないと記事に辿り着けない現状がある。また、情報発信に際してセキュリティポリシーやメールアドレス流出の事故等のリスクがある。そこで、西東京市地域自立支援協議会として情報発信をしていきたいと考えている。今後、資料を揃えて会長にも相談しながら取り組んでいきたい。 *第1回の議事録について確認。⇒承認。 *来年度は7月と1月を予定。時期が近づいたら日程調整を行う。
--	---

